

**固定資産 縦覧・閲覧申請書（郵送申請用）** （縦覧期間専用）  
 （令和8年度縦覧期間：令和8年4月1日～令和8年4月30日）

＜必要な事項を記入または□に✓を入れてください。＞

（あて先） 伊賀市長

令和 8 年 月 日

① 郵送で申請を される方 (申請者)	住所			
	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	大正・昭和・平成	年	月 日

**【注意】** 代理人の場合（伊賀市在住の同世帯の親族以外）は、**本人自筆の委任状**が必要です。

② どなたの分を 縦覧・閲覧 しますか (法人の場合は 住所・名称・代表 者名を記入してくだ さい。)	住所		
	フリガナ		法人の代表者印
	氏名		Ⓜ
	生年月日	明治・大正・昭和・平成	年

③ 縦覧・閲覧者の資格	<input type="checkbox"/> 台帳登録者（所有者・納税管理人） <input type="checkbox"/> 同世帯の親族（ ） <input type="checkbox"/> 相続人等（ ） <input type="checkbox"/> 代理人
----------------	---

※市役所記入欄	書類	委任状 納税通知書（課税明細書） 戸籍謄本等 相続関係資料
---------	----	-------------------------------

**【注意】** 法人の場合、**法人の代表者印**の押印があれば、委任状は不要です。

④ 縦覧・閲覧される台帳	<input type="checkbox"/> 名寄帳（課税台帳）※写しを交付します <input type="checkbox"/> 償却資産課税台帳 ※写しを交付します ※縦覧台帳は窓口での閲覧のみです
	伊賀市 伊賀市 伊賀市 ----- 伊賀市 伊賀市 伊賀市

※市役所記入欄	本人確認	運転免許証・マイナンバーカード・資格確認書・障がい者手帳・従業員証・司法書士会会員証 その他（ ）	受付
受付印	名寄帳（課税台帳）	本人 件 枚 代理人 件 枚	作成 確認
	償却資産課税台帳	件 枚	
	縦覧台帳	件	※手数料は無料です

## 郵便による証明の申請方法

以下の5点を同封し、右記の送付先へ郵送してください。

送付先

〒518-8501  
伊賀市四十九町3184番地  
伊賀市役所 収税課

### 1.「固定資産 縦覧・閲覧申請書（郵送申請用）」

伊賀市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入したもの

なお、所定の申請書以外の用紙に、必要事項を記載して申請することも可能です。

その際に記載する内容は、所定の申請書と同じ内容を記入してください。

### 2.本人確認書類の写し

有効な本人確認書類の例

(1).次の書類の中から1点を提示してください。

運転免許証、個人番号カード（表面）、パスポート、在留カード、障がい者手帳（写真付き）などの  
官公庁発行の写真付き身分証明書

※ 弁護士会員証・司法書士会員証については、官公庁発行ではありませんが、(1)の書類とみなします。

（行政書士会員証・土地家屋調査士会員証・税理士証については、下記(2)Bのお取り扱いとします。）

(2).上記の書類がない方は、Aの中から2点、またはAとBから各1点を提示してください。

A. 資格確認書、介護保険被保険者証、障がい者手帳（写真無し）など、官公庁発行の写真なし身分証明書

B. 会社の社員証（写真付き）、学生証（写真付き）、預金通帳、診察券など

### 3.返信用封筒 必要な額の切手を貼り、あて先を記入したもの

### 4.その他の必要書類

※所有者本人（名義人）の住所が転居等で変わっている場合は、転居等の経過がわかる住民票（除票）等の写しが必要です。

本人以外が申請される場合は、追加資料が必要です。

#### 相続人による申請の場合（所有者本人が死亡している場合）

●相続人の本人確認書類

●所有者本人の死亡日と、相続人であることがわかる書類

戸籍（除籍）謄本の写し（本人の死亡年月日、本人と相続人の関係がわかる箇所）、

法定相続情報一覧図の写し（法務局で交付）、遺言書の写し など

\* 本籍地が伊賀市の戸籍（除籍）謄本で確認できる場合は不要です。

#### 代理人による申請の場合

●代理人の本人確認書類

●委任状（本人が自署、または押印したもの。法人の場合は、法人の代表者印を押印したもの。）

\* 代理人が、本人と同居する同一世帯の親族である場合は、委任状は不要です。

（伊賀市以外の場合は、同一世帯の親族であることの証明として、住民票謄本（続柄記載）等が必要）

#### 法人の申請の場合

●申請される方の本人確認書類

●申請される方と法人との関係がわかるもの（社員証、委任状等。名刺は不可）

●法人の代表者印を押印した申請書等